

令和3年9月1日

牛久市小中義務教育学校在籍児童生徒
の保護者のみなさま

牛久市教育委員会
(学校教育課扱い)

新型コロナウイルス感染症関連のおしらせ(第22報)
(新型コロナウイルス関連の出席停止について)

児童生徒の保護者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症対策での市内小中学校及び義務教育学校の対応にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルスワクチンの接種年齢対象が満12歳以上となったことを受け、夏季休業期間より個人での接種を進められていることと存じます。

つきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う出欠等の取扱いを含めた新型コロナウイルス関連での児童生徒の欠席について、下記のとおりまとめましたのでお知らせいたします。

児童生徒に下記のような発熱等の症状が見られ、普段と体調が少しでも異なる場合は、無理をせずに自宅で休養するようにお願いいたします。

記

	症状・内容	出席停止扱い期間
①	児童生徒が感染した場合	保健所もしくは病院から登校可能と指示が出るまで(完治とする)
②	児童生徒に風邪の症状や発熱、倦怠感、呼吸困難、味覚障害がある場合	回復まで
③	児童生徒の同居者に風邪等の症状があるとき	回復まで
④	濃厚接触者となった児童生徒がPCR検査を受けた場合	結果が陰性でも陽性者と最後に接触した日から2週間
⑤	濃厚接触者でない児童生徒がPCR検査を受けた場合	陰性の結果が出るまで
⑥	濃厚接触者となった同居家族がPCR検査を受けた場合	陰性の結果が出るまで
⑦	新型コロナワクチン接種当日	接種必要時間～1日 (移動時間含む)
⑧	新型コロナワクチン接種翌日以降、発熱等の症状(倦怠感、接種部位等の痛み、頭痛などいわゆる副反応とみられる症状)がある場合	症状が落ち着くまで
⑨	感染不安(基礎疾患等を含む)による登校を控える場合	登校可能となるまで

※上記の場合は、欠席扱いとせず出席停止扱いとします。